

第二回国有林モニター勉強会を開催

〈企画調整室・指導普及課〉

十一月一日と二日の両日、「第二回国有林モニター勉強会」を開催しました。八月の勉強会に引き続き、第二弾の今回は、高知県香美市の「四国山の日inこうち」のイベントと、指導普及課による「地域材発見ツアー」への参加を通じて森林管理局の取組について理解を深めて頂くことを目的に開催し、一日は十一名、二日は十名の国有林モニターの方々に参加頂きました。

一日は、高知工科大学で行われた三つの分科会、『①森林整備分科会（テーマ・山村再生をはかるセミプロ等の取組み）、②森林環境教育分科会（テーマ・行こうこうちの森へみつけよう山の宝）、③木材利用分科会（テーマ・地域材を使った住宅建築がなぜ進まな



「称名寺」の内部



「称名寺」で説明に聞き入る国有林モニターの皆さん

いのか』において、国有林モニターの方も、「昔、自宅を建築する際にツガを使ったが、今度改築する際にもツガを使うか。」とパネリストに質問し、「現在はスギ・ヒノキが主流ですね。」と回答を得るなど、分科会での白熱した議論に積極的に参加されました。

二日の午前は、甫喜ヶ峰森林公園での式典に参加したほか、参加団体のブラスや公園内を散策し、秋の森林を楽しみました。

午後からは、「地域材発見ツアー」に参加し、高知市升形にある「称名寺」を訪れ、その建築の設計に携わられた山本

長水氏（山本長水建築設計事務所一級建築士）に、高知県産のスギ、土佐漆喰、土佐和紙を使った「土佐派の家」について説明を頂きました。

山本氏からは、「高知県には木材、土佐漆喰、土佐和紙と優れた地場の産物があり、地域の恩恵に浴した建物を造りたいという気持ちから、土佐の自然素材を使う「土佐派の家」を設計している。特に、この「称名寺」は、通常ヒノキを使用する構造物の部分にスギを採用しており、スギでも構造物として使えることを示したかった。」との話がありました。

二日間を通して、国有林モニターの方々には、四国森林管理局が多様な関係者と連携して森林づくりに取り組んでいることや、地域から産出された木材を利用する意義などに触れていただけたのではないかと考えております。

五ヶ年間の実績を踏まえ 第一回四国山地緑の回廊あり方検討委員会開催

〈指導普及課〉

四国森林管理局では、設定から五年を経過した「四国山

地緑の回廊」の維持・管理及び整備等の今後のあり方について検討を行う委員会を、十一月十四、十五日の両日開催しました。

「四国山地緑の回廊」は、野生動物植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の相互交流を目的として平成十五年三月に設定しましたが、設定後のモニタリング調査において、ツキノワグマの生息・繁殖が確認されたり、ニホンジカの生息数の増加による樹木等への食害が顕在化するなど、回廊を取り巻く環境は著しく変化しました。

このため、四国森林管理局では、これまでの森林調査や野生



モニタリング調査箇所の確認



意見交換会の様子

鳥獣の生息実態調査に関するモニタリング調査結果や取り巻く環境の変化などを踏まえ、専門分野から、今後の緑の回廊のあり方についての意見を聞くこととしました。

第一回の検討会では、今年度のモニタリング調査箇所の確認と、二日目に意見交換を行いました。

各委員からは、調査手法の検討や猛禽類の調査の必要性など多くの意見が出されました。次回の検討委員会は、剣山地区で行い、第一回検討委員会での意見を含め、意見集約を図る予定です。



高知県立牧野植物園

森林ボランティアの一步に 活動入門講座を終えて

〈指導普及課〉

十一月十四日、「森林ボランティア活動入門講座」(延べ三日間の三日目)を開催しました。

午前は、木材利用について学ぶため、最初に、高知市升形にある「称名寺」を訪れ、建築の設計を手がけた山本長水氏から解説をしていただきました。受講者は、土佐スギ、土佐漆喰、土佐和紙といった伝統的な素材・手法をベースとして、現代の感覚と快適さに合わせて作られた木造建築物を間近にし、ス

ギの持つ柔らかい雰囲気、明るくて心地よく音の響く空間に感嘆の声をあげていました。

続いて、「高知県立牧野植物園」を訪れ、始めに建築の解説をしていただきました。

壁・天井はスギ、床はヒノキを使用し、五台山の森の中に溶け込み、台風の被害から免れることを建築のコンセプトに、特に天井を支える樽木の長さがすべて違うこと等については、幾度となく牧野植物園を訪れている受講者も「初めて気がついた」、「見方が変わった」と感心の声しきりでした。また、植物についても解説していただき、牧野富太郎博士の偉業に驚嘆していました。

午後は、最初に、森林ボランティア活動で特に必要となる救急法について、高知市消防局の指導の下、実際にAED(自動体外式除細動器)を使った心肺蘇生などの訓練を行い、早い応急手当の重要性について実感していました。

続いて、この講座を受講しての意見交換会を行いました。その中で受講者から、「非常に充実した講座内容だったが、受講者が少なかつたのが残念であり、もっとPRすべき」、「間伐



救急法の訓練

体験だけでなく、植樹から伐採までの森林を育てることの大切さを実感できる現場の見学や、森林の良さを実感できる森林散策などの講座があればもっと良かった」との意見が出されました。また、「今後は、森林ボランティアなど森林に関するイベントに積極的に参加したい」との力強いことばが述べられました。最後に、受講者全員に修了証を授与し、終了しました。

この講座は、団塊の世代を対象として、平成十九年度に引き続き実施し、今年度は六月に座学(森林・林業の基礎知識、森林ボランティア活動の実践例)、九月に実習(林業機械の取扱いと間伐体験等)、十一月に実習及

び座学(木材利用及び救急法等)を行いました。受講者の人数は、十九年度の一〇名に対し、二〇年度は三名と、募集のPRに課題を残しました。

「木づかい推進月間」で木の良さをPR

〈企画調整室〉

人と環境に優しい木材の特性や、地域の林業・木材産業の活性化、森林の多面的機能の発揮にも貢献する木材利用の意義について、国民の理解を高めることが重要となっています。

林野庁では、国産材利用の意義を広め、需要拡大につなげていくための国民運動として「木づかい運動」に取り組んでおり、平成十七年度から毎年十月を「木づかい推進月間」として集中的な活動を行っています。

平成二十年度においても、地域材の生産・加工・流通に関わる事業者はもとより、関係官庁、地方公共団体や関連する団体・企業・NPO等も含めた幅広い人々の参加の下に、「木づかいシンポジウム」の開催や、特別展

示の実施、各種マスメディア等を通じた広報等、地域材の利用の意義に関する知識の普及及び情報の提供に必要な取組を全国的に行っています。

四国森林管理局においても、「木づかい推進月間」の取組の一貫として、森林組合や企業、などから多くのご協力をいただき森林管理局一階の「森林ふれあい館」において、十月十四日(火)から二十六日(日)まで、
・四国森林管理局の公共工事等における木材利用取組事例
・木製品(日常生活用品)や木のおもちゃの展示
を行い、間伐材をはじめとする国産材利用の積極的なPRに努めました。





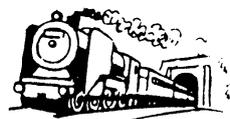
十月十八日、三嶺に近い白髪山の尾根あたりで「三嶺の森をまもるみんなの会」と、小学生から七十歳までの一般参加のボランティア六十五名が、モミの

各署でのシカ食害防止対策の取組

三嶺の森をシカの食害から守ろう

〈高知中部署〉

各地の たより



木など数種類の樹木にネットを巻き付けました。

この地域の天然林内にあるモミなどの立木や、ササ等の下層植生に、ここ数年ニホンシカによる食害が急速に拡大しています。このままでは、森林生態系のバランスが崩れることが危惧されており、被害の拡大防止のために実施したものです。

当日は、十三のグループに分かれて作業をしました。長さ一・五mのネットを木の幹に巻きつけ、根張りの部分には留め具を使ってネットを固定したりして、合計四百六十本の木を保護しました。

このネット巻きで、百数十年生きてきたモミの木は、シカの食害から守られることと思います。今回参加していただいた皆様にお礼申し上げます。今後とも、シカ食害防止活動への一般の方々の参加をお待ちしています。

シコクシラベをシカの食害から守る取組の実施

〈徳島署〉

十月十九日、剣山国定公園内の国有林（鎗戸林木遺伝資源



保存林)において、森林ボランティア団体「NPO法人剣山クラブ」・「三嶺の自然を守る会」と徳島署員の総勢三十一名で希少種「シコクシラベ」を鹿の食害から守る対策と同公園内に設置されている案内板等の清掃作業を行いました。

剣山見の越駐車場に集合し、作業分担等の説明後、作業現場に向けリフトに乗り出発しました。

山頂での昼食後、「食害対策班」と「清掃班」に分かれ作業を開始しました。

食害対策班は、一班三名構成で七班に分かれ、シコクシラベ一本毎に丁寧に食害防止ネットを巻き付け保護していただきました。

また、清掃班は、同公園内に設置されている看板を水そうきんできれいに磨き、汚れを落としました。

当日は、天候にも恵まれボランティアの皆様と近年になり剣山の絶景の紅葉をながめ

ながら心地よい汗を流した一日でした。

小中学生らがシカ食害被害地の森林再生

〈安芸署〉

当署では、流域管理推進アクトシヨンプログラムにおいて「西又山自然観察教育林修景作業」に取り組んでいます。

その中で、魚梁瀬小・中学校と連携し、十月二十一日、植樹体験と森林教室を実施しました。

当日は、小・中学校の生徒十四名と教職員が参加し、サポーターとして魚梁瀬森の案内人クラブ、馬路村役場魚梁瀬支所、馬路村教育委員会に協力を頂きました。

まずはじめに、署長から、植樹する木についての話をし、魚梁瀬首席森林官から植樹方法などの説明の後、植樹箇所へ出発しました。

ニホンシカによる食害により、草地状になってしまった山へ、ブナ、コナラ、イロハモミジ計一七〇本を心をこめて植樹し、食害防止チューブでのシカ食害対策も行いました。

その後、昨年植樹した場所に行き、木の成長状況や森林の働きなどの話を中心とした森林教室を行いました。

最後に、生徒の代表が「今日は、良い経験ができました。また、来年も体験したいと思っています。」と感想を述べ、終了しました。

また、学校では、署が調査した植樹した木の生長データを基に、今後の学習に活用してもいくこととしています。



植樹した木への食害防止チューブの設置

親子で木工教室

カブトムシとキーホルダー
作ったよ！

〈ふれあいセンター〉

十月十日、四万十市立中村南小学校四年生三十五名とその保護者三十三名を対象に親子木工教室を行いました。

この教室は、総合学習の一環として、学年ごとに親子がテーマを決めて実践学習することにより、親子のふれあいをより深めることを目的として開催しているものです。

始めに、当センターの職員から「森林の働き」について写真やイラストなどで分かりやすく説明すると、親も子も「あっそうなんだ」と感嘆して、森林の持つ大切さを実感しているようでした。また、今回の木工教室では、



出来上がった作品

参加者が多いことから、前もって希望する作品

を決め、それぞれがカブトムシやキーホルダーを作成しました。初めは、親子共々、ノコギリやナイフを使う仕事もぎこちない様子で心配しましたが次第に慣れ、上手に材料を細工し工夫しながら作品作りに取り組みました。

保護者の中には、子どもよりも夢中になり、汗だくになりながら作業をしている姿が印象的で、二時間あまりの教室でしたが、親子で楽しく触れ合うことができたようです。親子は、世界で一つだけのオリジナル作品を手にして、満足した様子で、思い出に残る木工体験となったようです。

牛乳パックから作った和紙を手作り「額縁」に飾って卒業記念に

〈ふれあいセンター〉

十月十六日、四万十市立後川中学校三年生四名を対象に、間伐材のスギ板やサクラの枝

を利用した額縁の作成を指導しました。生徒たちは、これまで総合学習の時間に、牛乳パックを再利用して和紙を作っており、この日は、それを飾り付ける額縁を作成しました。

最初に、当センターの自然再生事業等についての学習をした後に、額縁の作成ポイントなどを聞き早速作品作りに取り組みました。

作品作りには先生も参加し、思い思いに熱心に作成していました。額縁のデザインも、それぞれ独創的なアイデアがあつて、材料の使い方も「そうか、こういう発想もできるんだ」と驚かされました。

この日は完成品にまでは至りませんが、卒業までには木の特徴を生かした、すばらし



い「額縁」入りの作品ができあがることと思います。



ユニークな作品

知っていますか？

森林の働き

―「総合学習」で講演―
〈ふれあいセンター〉

宇和島市立城北中学校では、十月の総合学習の時間に、外部講師を招き、その分野の話聞き、知識を深める学習に取り組んでいます。

今回、「森林の働きを知ろう」の学習が企画され、十月二十一日、一年生一三八名を対象に二時限にわたって秋山所長が講師を務めました。

始めに、ふれあいセンターが取り組んでいる自然再生事業や森林環境教育について説明しま

した。この中で、シカの食害が生徒達の身近な山である滑床山にもあると聞き、大変驚いた様子でした。

続いて、国土の保全、水源かん養、林産物の供給、自然環境保全など森林の持つ様々な働きについて、生徒への質問を織り交ぜながら写真やイラストを使って説明しました。生徒からは「森を助けるのにもお金がいりますか?」「今地球にはどれくらいの森林がありますか?」などの質問があり、事例やデータを紹介しながら理解してもらいました。

最後に、生徒代表から「今日は、森林の学習ができてよかったです」とお礼の言葉があり、森林への関心を深める出前教室となりました。

